

『札幌学院大学人文学会紀要』の刊行要領

1. 札幌学院大学人文研究部会は『札幌学院大学人文学会紀要』（以下『紀要』とする）を年2回発行する。
2. 『紀要』に掲載された論文等の著作権は、札幌学院大学総合研究所に帰属する。
3. 『紀要』は論文、研究ノート、実践報告、資料、翻訳、書評、学会だより等を掲載する。なお、投稿できる原稿は未刊のものとする。
4. 『紀要』に投稿できるのは「札幌学院大学人文研究部会規程」（昭和59年4月1日制定）第4条の通常会員と賛助会員とする。なお、外国人教師は契約期間中賛助会員とするが、会費を徴収しない。投稿原稿が上記の会員以外の者との共著の場合は、本学の会員が第1著者であることを条件とする。ただし、依頼原稿の場合はこの限りではない。
5. 投稿原稿は原則として、『紀要』1巻につき1名1篇とする。
6. 研究部会幹事をもって編集委員会を構成する。
7. 編集委員会は投稿原稿の可否を審議する。そのために学内外の適当な専門家の意見を聴取する。また、編集委員会は原稿の可否を著者に通知し、修正を求めることができる。投稿原稿の掲載の種類については、編集委員会は著者と協議して決定することができる。
8. 原稿の掲載順位については、編集委員会にて決定するものとする。
9. 『紀要』に投稿する者は、定められた期日までに大学院・研究課に「投稿整理カード」を提出し、エントリーしなければならない。なお、「投稿整理カード」は大学院・研究課にて常時用意している。
10. 投稿エントリーと原稿提出の期限、紀要刊行の時期は、以下の通りとする。

①投稿エントリー期限	5月末日	9月末日
②原稿提出期限	7月15日	11月15日
③紀要の刊行	10月1日	2月1日
11. 校正は再校までとし、校正期間は初校2週間、再校4日間とする。なお、大幅な修正は初校までとし、再校については確認程度とする。
12. 著者には、別刷50部を贈呈する。なお、これを超える別刷を希望する場合は、別途その費用を徴収する。
13. この刊行要領は、2011年度受付分原稿より有効とする。

『札幌学院大学人文学会紀要』の執筆要綱

1. 投稿原稿は横書きとする。原稿はワープロ・パソコンで作成し、図表等を含めて42文字×34行で17枚以内を原則とする。手書きの原稿は原則的に受け付けない。なお、原則の枚数を越えた場合は、編集委員会で可否等を審議する。
2. 投稿原稿は完成したものを提出すること。提出にあたっては、フロッピーディスクまたはコンパクトディスクと出力原稿の両方を提出すること。
3. 投稿原稿の論文については、以下の構成とすること。
 - ①論文の題名
 - ②氏名
 - ③要約（400字程度）
 - ④キーワード（3～5語句）
 - ⑤本文
 - ⑥要約（本文が日本語の場合は、③を日本語、⑥を英語で記載する。
本文が日本語以外の場合は、③を日本語、⑥を論文の言語で記載する。）
4. 図表及び写真は、そのまま印刷にまわせるものを用い、挿入箇所を注記する。図表は図1、表1のように通し番号をつけ、簡潔な表題等をつける。図表の作成につかった資料名の出典を明示する。図表がオリジナルでない場合は引用した出典を明示する。
5. 引用は「 」を、引用の中の引用は『 』を用いる。
6. 論文名、作品名、記事名を括る場合は「 」を、書名、雑誌名を括る場合は『 』を用いる。
7. 注は、本文中の該当箇所の右肩に（1）（2）（3）……の番号を順に付し、対応する注自体は、本文の後に（1）（2）（3）……の番号順に記述することを原則とする。
8. 注の表記は以下を原則とする。
 - (1) 単行本 著者名『書名』出版社、発行年、ページ
 - (2) 論文 著者名「論文名」『掲載誌名』発行年月、巻号、ページ
著者名「論文名」編著者名『収録書名』出版社、発行年月、巻号、ページ
9. この執筆要綱は、2011年度受付分原稿より有効とする。